令和2年度

高森町一般会計補正予算（第1号）
概要書

熊本阿蘇『野の花と風薫る郷』
高森町

国・県補助活用事業

特別定額給付金事業

●新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策として1人あたり10万円を給付します。

【給付対象及び受給権者】
基準日（令和2年4月27日）において、高森町に住民登録のある者
※ 受給権者…その者の属する世帯の世帯主

【申請方法】
①郵送申請
②オンライン申請
（マイナンバーカード所持者が利用可能）
③役場住民福祉課、草部出張所、野尻出張所へ持参して申請

早期給付のためにドライブスルー方式による申請書受付を実施

【給付方法】
原則、申請者の本人名義の銀行口座への振込
※高森町では最短で5月1日に早期給付済み
（6月8日現在で対象世帯の99.2%が給付完了）

【申請期限】
郵送申請の受付開始日から3カ月以内

事業費	補助額	一般財源
6億4,250万円	6億4,250万円	0円

予算書P8

国・県補助活用事業

子育て世帯への臨時特別給付金事業

●児童手当を受給する世帯に対し、対象児童1人あたり1万円を上乗せして給付します。

【給付対象】
令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当の受給者
高所得者で特例給付を受給する方は対象外

【対象児童】
令和2年3月31日までに産まれた中学生までの子ども
ただし、令和2年3月で中学過程を修了した子どもを含む（新高校１年生）

【給付方法】
①市区町村から支給対象者へ給付金の案内チラシ及び、
給付を希望しない場合等の申出書を送付
②確認処理後、児童手当登録銀行口座等へ振込

【給付日】
早期給付を目指します。
高森町では6月8日以降、順次支払い

事業費	補助額	一般財源
777万円	777万円	0円

予算書P8

国・県補助活用事業

経営安定資金の利子補給・保証料助成事業補助金

●新型コロナウイルス感染症により収入が減少している農業者等の方々の資金繰りを支援します。

【事業内容】

資金名　　：新型コロナウイルス対策緊急支援資金
対象者　　：前期より1割以上、農林漁業収入が減少（見込）の方など
使途　　：運転資金（肥料、農薬資材費、その他経営の維持に必要な経費等）
限度額　　：1,000万円
無利子化期間：5年間
償還期間　　：10年以内（据置期間3年間）
※この他、日本政策金融公庫の「農林業セーフティネット資金」の利用が可能です。

【特徴】

・保証料がゼロになります。（県と市町村で全額助成）
・最大3年間元金返済額をゼロにできます。
・5年間利子がゼロになります。（県と市町村、金融機関で助成）

事業費	補助額	一般財源
1,470千円	945千円	525千円

予算書P9

単独・その他事業

各種消耗品の購入

地方創生臨時交付金 活用予定

●「MADE in 阿蘇マスク」及び消毒液等を購入し、住民の方々に配布します。

【事業内容】

（マスク）

- 「MADE in 阿蘇マスク」（三層構造）及び不織布マスクを各2枚ずつ18歳以上の住民の方々に配布
- 町内保育園及び高森寮等の8事業者に不織布マスクを配布
- 社会福祉協議会及び民生委員に不織布マスクを配布
- 役場及び各避難所に備蓄用として不織布マスクを配備

（消毒液等）

- 町内保育園及び高森寮等の8事業所に消毒液等を配布
- 社会福祉協議会に消毒液や感染対策用物品を配布
- 役場及び各避難所に備蓄用として消毒液等を配備
- 学校施設に消毒液や感染対策用物品を配布

事業費	補助額	一般財源
14,849千円	0円	14,849千円

予算書P8～10

単独・その他事業

受験対策事業

地方創生臨時交付金 活用予定

●休校による‘学びの不安’に対し、TPCを活用した町独自の学習支援を実施します。

【事業の目的】
学校の休校要請に伴い、受験を控える生徒を含め、各家庭での学習を余儀なくされている状況を踏まえて、家庭でできる受験対策として町独自の支援を実施する

【事業の概要】
大手学習塾こだわりの授業内容をTPCを活用して、学習塾と同じ時間帯で提供

【事業内容】
・支援の期間：令和2年5月～8月
・支援の対象：高森中学校2～3年生
　　高森東学園義務教育学校8～9年生
・支援の内容：国語・数学・英語（振返りの内容）

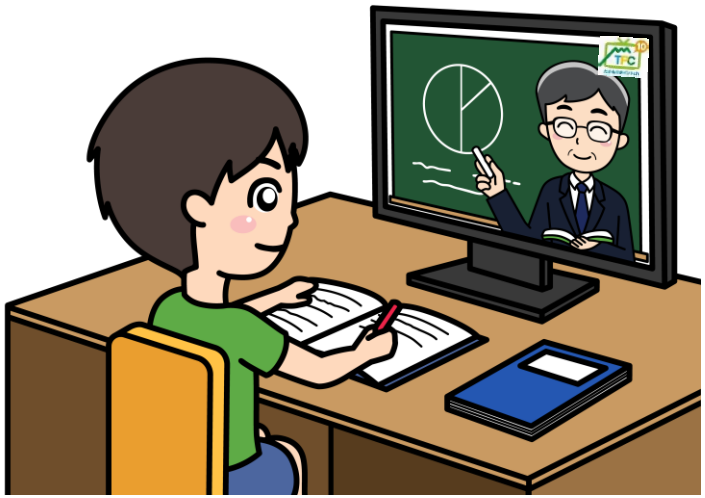

事業費	補助額	一般財源
150万円	0円	150万円

予算書P8

単独・その他事業

休業事業所補助事業

地方創生臨時交付金 活用予定

●町が指定した期間・業種で自主的に休業した事業所に対し、協力金を支払います。

【事業の概要】
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町が特定した業種（飲食業・宿泊業等）で指定した期間に自主的に休業した事業所に対し、協力金（10,000円／日）を支払います。

【予算内訳】
10,000円×300事業所×21日

【要件等】
・店休日予定を除く指定した期間は必ず休業すること
・営業許可書等の必要な証明書を有していること　等

【給付状況】
4月29日から5月10日までを休業指定期間と定め、125事業所の申請書を受理し、 4月28日までの受付分については、5月1日までに給付完了

事業費	補助額	一般財源
6,300万円	0円	6,300万円

予算書P10

単独・その他事業

商工会費ゼロ事業

地方創生臨時交付金 活用予定

●町内に本店本所を定める事業所の商工会費を全額補助します。

【事業の概要】
新型コロナ対策に町内商工事業者が一丸となって対応するため、町内に本店本所がある事業所の令和2年度商工会費を全額補助【令和2年度限り】

※本事業の実施に伴い、今後は商工事業者向け新型コロナウイルス対策事業は商工会加入事業所を対象として実施する予定としています。

【事業の目的】
①高森町内商工事業者の負担軽減
②新規加入事業所の掘り起こし
③日本金融公庫の融資へのスムーズな申請対応
④今後展開する新型コロナウイルス対策事業の円滑な遂行

事業費	補助額	一般財源
500万円	0円	500万円

予算書P10

単独・その他事業

遠隔授業実施事業

地方創生臨時交付金 活用予定

●休校期間中の遠隔授業を実施するための環境を整備します。

【事業目的】
休校期間中でも安定的な教育支援を提供できるよう、遠隔授業を実施するため
各学校や家庭学習環境の整備

【事業内容】
＜学校＞
・テレビ会議システム環境の整備
・教職員のテレワーク実施環境の整備
・遠隔授業実施に必要な物品等の助成
（50万円×3校）
＜家庭＞
・レンタルモバイルWi-Fiルーターの貸出
対象：Wi-Fi環境がない子育て世帯 等
⇒光回線の工事費の無償化　※町負担
・光回線の通信費の無償化　※町負担

事業費	補助額	一般財源
523万円	0円	523万円

予算書P10